

クトフロー型の検討が適している。このため、マトリックス表現によって十分に表現されない環境影響の漏れを防止するため、インパクトフロー型の影響関連図を作成し、選定した影響要因及び環境要素の検討を行う。

### (3) 項目の削除と追加

上で抽出された環境影響評価項目と、各事業区分ごとに定められた標準項目を比較し、削除された項目及び追加された項目を把握した上で、各々について削除・追加の考え方に合致していることを確認する。項目の削除・追加は、以下のよう  
に定められた条件に合致していることが必要である。

項目の削除・追加を行うことにより項目を選定した場合には、技術指針にもあ  
るとおり、方法書にその選定・非選定理由を明確に記述しなければならない。

#### ① 項目の削除を行う場合

- ・環境への影響がない又は影響の程度が極めて小さいことが明らかである場合
- ・環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間存在しないことが明らかな場合  
当該地域の土地利用計画、将来計画、あるいは用途地域等の土地利用区分・規制に照らして、将来的にも存在しないことが明らかであることが必要である。
- ・類似の事例により影響の程度が明らかな場合 など

#### ② 項目の追加を行う場合

- ・環境影響を受けやすい地域又は対象が存在する場合
- ・環境の保全の観点から法令等により指定された地域又は対象が存在する場合
- ・既に環境が著しく悪化している又はそのおそれが高い地域が存在する場合  
など

8 対象事業に係る環境影響評価の手法を選定し、又は対象事業に係る環境影響評価を行う過程において項目の選定に係る新たな事情が生じたときは、必要に応じ第2項の規定により選定された項目（以下「選定項目」という。）の見直しを行うものとする。

#### [解説]

環境影響評価の手法を選定し、又は環境影響評価を行う過程において項目の選定に係る新たな事情が生じたときは、選定項目の見直しを行うことを明示したものである。

項目の選定に係る新たな事情とは、工事計画の変更など事業計画の熟度に応じた影響要因の見直しや地域特性に新たな情報が得られた場合などが想定される。

また、現況調査を実施している途中の段階で、期せずして、調査対象とした重要な環境要素以外に注目すべきものが新たに確認された場合には、これを保全目標とすべきか否かの判断情報を得るために、補足調査を実施して現況調査を補完する。

補足調査を行うこととなるか否かは、現況調査計画自体の善し悪しに左右されるものではない。資料調査により事前に得られる情報に一定の限界がある以上、あら

かじめ回避することのできない性質のものである。また、実際、調査員の調査能力が高いほど、新たに注目すべき環境要素が発見される場合が多く、補足調査の多さは、調査精度・密度の高さを反映したものになっている。

なお、環境影響評価準備書等においては、補足調査の結果は、現況調査結果に含めて記載する。

9 第2項の規定による項目の選定を行ったときは、選定の結果を一覧できるように整理するとともに、選定項目として選定した理由及び標準項目に対して項目の削除を行った場合にあってはその理由を明らかにできるように整理するものとする。

〔解説〕

選定した項目は、技術指針の別表第1を基に整理し、選定項目として選定した理由及び標準項目に対して項目の削除を行った場合にあっては、その理由を明らかにできるように整理することを明示したものである。

選定項目とは、影響要因と環境要素を関連付け、環境影響評価の調査、予測及び評価する項目として選定した項目のことである。これを一覧表に整理した例を表3-2に示す。

このように選定項目として選定した理由と合わせ、大気質、水質、景観、廃棄物等のように技術指針の別表第1に区分している要素（標準項目）を選定しない場合は、その理由を整理することを求めている。これは、表3-3のような一覧表で整理されることを想定している。

表 3-2 環境影響評価項目の選定

表 3.1.1 環境影響評価項目の選定

環境要素の区分				工事の実施			土地又は工場の存在及び供用	
				造成等の施工による一時的な影響等	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	事業の立地及び土地又は工作物の存在	工場及び事業所の稼働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	硫黄酸化物				○	
			窒素酸化物		×	×	○	×
			浮遊粒子状物質				○	
			粉塵等		×	×		×
		騒音	騒音		○	×	○	×
		振動	振動		○	×	○	×
		悪臭	悪臭				×	
	水環境	水質	水の汚れ				○	
			水の濁り	○				
			富栄養化				○	
			水温				◎	
		水利用	水利用				×	×
	その他の環境	地形・地質	重要な地形地質				×	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物	重要な種及び注目すべき生息地				×	◎	
	植物	重要な種及び群落				×	◎	
	生態系	地域を特徴づける生態系				×		
人と自然との豊かな触れ合い及び地域の歴史的文化的特性の保持	景観	主要な眺望点及び景観資源等				×		
	人と自然とのふれあいの場の活動	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				×		
環境の負荷	廃棄物等	廃棄物					○	
		建設工事に伴う副産物	○					
	温室効果ガス等	二酸化炭素					○	

注) ○：環境影響評価項目として選定したもの。  
 ×：標準項目としてあげられているが、環境要因がないかあるいは影響が小さいため環境影響評価項目として選定しないもの。  
 ◎：標準項目ではないが環境影響評価項目として選定したもの

資料：東子工場硫酸設備増強計画環境影響評価方法書 平成12年10月 住友金属鉱山株式会社